

電柱消え

すつきりです

山内地区で地中化工事

東照宮、二荒山神社、輪王寺が立ち並ぶ山内地区で、東京電力今市営業所が進めていた配電線地中化工事が完了しました。

配電線地中化は、山内地区の電柱を撤去して景観をすっきりさせようという目的。今回の工事は、賄坂―中山通り―御旅所間七百六十坪です。

春の行楽シーズンを前に山内地区は、様変わり、昔ながらの景観を取り戻し、訪れる観光客を「アツ」といわせま

す。

電柱撤去数は十五本。工事費約二億九千万円。昨年の第一期工事を含めると電柱撤去数は二十八本、一・三キロの区間が電柱なしとなりました。



撤去される電柱と撤去後

(中山通り)



市政に対する苦情やご意見ご希望はもとより、家庭や生活上のトラブルなど、気軽に相談できる「市民相談室」が市役所一階の市民課脇にオープンしてから、今年で六年になります。

この六年間に相談室が受け付けた件数は、延べ四百二十六件ののぼり、六十二年度は九十四件の相談が寄せられました。



市民

「お気軽にどうぞ」
62年度は
94件を受理

相談室

六十二年度の相談内容を見ると、市政に対する要望や苦情など、行政に関する相談が約半数に当たる四十五件（四七・九割）残り相続や家庭生活・交通事故など民事に関する相談となっております。

相談の方法は、直接、相談室を訪れる方と、電話での相談がほぼ半々ですが、相談室では、通話料を受信者（市）が支払う料金先払いの直通電話を近く設置する予定で、市

役所から遠いお住いの方など、相談に訪れにくい方も、気軽に相談くださるよう、お待ちしております。

市民相談室では、寄せられた相談事には、市で対処できるものは担当課と連絡をとりながら早期に解決を図るとともに、必要に応じて専門の相談機関を紹介するなど、問題の解決に誠意をもって対応いたします。

相談内容の秘密は、厳重に守られておりますので、ぜひご利用ください。

（54）1111
内線126

5月1日から

今市簡易裁判所が 宇都宮簡裁に統合

五月一日から、今市簡易裁判所が宇都宮簡易裁判所に統合されました。

これまで今市簡易裁判所が取り扱うものとされていた事件は、宇都宮簡易裁判所で取

り扱われることになりました。

今市簡易裁判所には、裁判官が常駐しておらず、利用者に不便をおかけしていましたが、宇都宮簡易裁判所には、裁判官が常駐しており、これまでより充実した事務を行うことができます。

詳しいことは、宇都宮地方裁判所（☎〇二八六一二二―二二二一）へお問い合わせください。